

団体登録について

落合第一地域センター管理運営委員会

コミュニティ活動が目的で下記登録要件にあてはまる団体が地域センターを使用する場合は、団体登録することが出来ます。

1 登録要件

- ア 会員のうち、区内に住所を有する方(以下「区民」という。)が過半数であること。
- イ 会員数が5名以上であること。
- ウ 代表者又は責任者が明確で、かつ区民であること。
- エ 規約に基づく運営及び活動を行っていること。
- オ 入会及び退会が自由であること。

2 提出書類

- ア 登録申請書(運営委員会が指定する用紙)
- イ 規約
- ウ 会員名簿(運営委員会が指定する用紙)
 - ※再登録申請の場合は現在使用中の「登録証」を申請時に提示していただきます。
- エ 代表者が新宿区民であることを確認できる書類(原本でコピーは不可)
 - ※受付時に提示していただき確認後返却いたします。

3 受付場所

地域センター事務局

4 受付時間

5, 8, 11, 2月の第3日曜日及び年末・年始(12/29から1/3)を除く日の午前9時から午後5時

5 審査期間及び登録証の発行

書類審査及び承認に原則として2週間程度かかります。審査段階で提出書類の不備等、問題が発生した場合にのみ代表者に連絡します。登録証が出来上がっているか問い合わせの上、事務局にお出でください。